

## 国際ソーシャルワークの現在地

### －「国家」と「文化」を問い直す－

○ 千葉大学 佐々木 綾子 (006002)

[キーワード] 移民難民 外国人支援 多文化ソーシャルワーク

#### 1. 研究目的

本研究は、先行研究において「人間の尊厳と人権を促進し、人間のウェルビーイングを増進するための、ソーシャルワーク専門職とそのメンバーによる国際的な専門的行動とその能力」と定義される「国際ソーシャルワーク」を実践家の声や報告者の体験に基づく実践的・経験的知見と移民研究やジェンダー研究などの関連する領域における学術的知見との接点で問い直し、「国際ソーシャルワーク」の現在地を示すことを目的としている。

#### 2. 研究の視点および方法

2022年度に実施されたアジア国際社会福祉研究会によるプロジェクト『国際ソーシャルワークを実践家の声から問う』において得られた研究成果（東田，松尾，原島編，2023）をもとに、「国際ソーシャルワーク」の一部として捉えられ、日本では「外国人支援」「異文化間ソーシャルワーク」ないし「多文化ソーシャルワーク」として展開されている実践および理論を、「国家」や「文化」に関する関連領域における学術的知見を用いつつ批判的に考察する。上記プロジェクトでは、①実践家が日々実施する実践・業務と（国際）ソーシャルワークの関係性、②その実践・業務を支える動機や視点、価値、③実践経験や視点と社会福祉教育や国際ソーシャルワーク教育との関係性を明らかにするために、3名の実践家に探索的なヒアリング調査を実施した。報告者は、3名のうち日本国内において移住者を対象としたソーシャルワークを行う実践者A氏へのヒアリングを担当した。当該調査から得られた結果を分析するにあたり、従来「国家」や「文化」の概念を支えてきた方法論的ナショナリズムからの脱却を目指しつつ、「国際ソーシャルワーク」を批判的に問い直していく。

#### 3. 倫理的配慮

研究プロジェクトを実施するにあたり、当該プロジェクトの企画運営主体であるアジア国際社会福祉研究会の組織母体となる淑徳大学研究倫理審査委員会にて研究計画倫理審査が承認された（申請番号 2022-204）。調査参加者に対して、調査開始前の事前説明では、調査目的、自由意志による協力、公表・発表の方法等についての説明を口頭および文書にて行い、承諾を得た。また、プロジェクトにかかわる参加者は実名での報告者となり、報告書の文面の確認および加筆修正を参加者自身でも行うこと、報告書は実名にて発行および配布されること等について事前および事後に同意を得た。

なお、本報告の一部は共同プロジェクトによる成果であり、「研究発表の要旨集掲載原稿」への投稿内容について共同研究者の承諾を得ている。共同プロジェクトの報告書はすべての参加者が実名にて既に発行されているが、本報告においてはオンラインで資料が公開されることを踏まえ、ヒアリング対象者は原則として実名ではなく匿名とする。本演題に関連して開示すべき利益相反事項はない。

#### 4. 研究結果

実践者 A 氏の語りと報告者の体験から浮かび上がった「国際ソーシャルワーク」を捉え直すための論点は、①「日本人」と「外国人」というカテゴリーと、その非対称な関係性を成り立たせている背景、②国境を越えて生じる「人権侵害」に対し、ある国の国内の法制度や教育を背景に育成されたソーシャルワーカーが持つべき姿勢、③「国際ソーシャルワーク」を目的ではなく手段として捉え、国境を越えて多分野にまたがり存在する「課題」に取り組む際に必要なソーシャルワークの視点を持った学際的・国際的な人材を増やすための方法の 3 点である。なかでも、「国家」や「文化」の違いを越える、国境を跨ぐという意味において使用されてきた「国際」や「多文化」という用語や「日本人」と「外国人」の間に引かれた境界線は、歴史的に世界との関係性のなかで日本を見る視点、「国策」によって日本人化されたり、外国人化されたりする人々が生まれているという認識をもつことによって変容し得る。境界線を「民族」や「文化」の本質的な違いに引かれているものと見なし発展してきた「国際ソーシャルワーク」の理論や実践を批判的に省察する機会をもつことによって、「国際」と「国内」のソーシャルワークを地続きのものとして捉え直すきっかけになることが明らかになった。

同様に、普遍的概念とされ、ソーシャルワークの重要な価値規範ともなっている「人権」の解釈の多様性を認識するとともに「人権」概念が本来何を意味しており、なぜソーシャルワークに必要不可欠なのかについても、改めて考察が必要である。日本に暮らす移民難民と呼ばれる人々が生活課題や生きづらさを抱えた際の支援が「国際ソーシャルワーク」の一環であるならば、国家資格者か否かにかかわらず、ソーシャルワークの視点をもって人と環境との関係性を変容するための「はたらき」ができる人材を「国家」の内外で育成し、そうした人々を結びつける仕組み、具体的な課題解決にまさに「国境をこえて」共に向かうことが必要になることが確認された。

#### 5. 考察

本研究では、移民研究やジェンダー研究において繰り返し問われてきたカテゴリー化によって不可視化されるカテゴリー内部の多様性や、国家、国民、文化、社会を一体のものとして捉え、そうした単位で実践や理論を発展させてきたソーシャルワークの枠組みを批判的に捉え直す探索的試みとなった。今後の課題として、こうした視点をどのように社会福祉教育に取り入れることができるか、クライアントのかかえる課題を具体的に解決する「境界を越えた」連携体制の構築はいかに可能かを検討することがあげられる。